

「美郷町温泉自立化基本方針」を 決めました。

安定した経営基盤で、いつまでも親しまれる温泉をめざして

千畑複合温泉サン・アール、六郷温泉あつたか山、湯とびあ雁の里温泉は、町村合併以前から地域の皆さんの憩いの場として親しまれ、健康増進や交流の促進に大きな役割を果たしてきました。

これらの温泉施設を今後も長く皆さんにご利用いただける施設とするため、このほど、主に運営面での改善と強化を図り、施設運営の一元化などを主な内容とした「美郷町温泉自立化基本方針」を決めました。

美郷町温泉自立化基本方針

1 自立した経営

安定した経営基盤の確立で自立化の実現に努めます

〔取り組みの柱〕

- 販売一般管理経費の徹底削減と計画性のある温泉経営を実施します。
- 収益性が低い付帯施設の見直しを行います。
- 千畑複合温泉内室内プール
・ 雁の里温泉内老人福祉センター
及びデイサービスセンター

2 運営の一元化

各温泉の「良さ」を合わせ、その魅力が十分発揮できるように努めます

〔取り組みの柱〕

- 湯とびあ雁の里温泉の運営を委託します。
- 同一の指定管理者が3温泉を運営する体制をつくりまします。

3 温泉運営の質的向上 他温泉との競争に負けない 温泉の確立に努めます

〔取り組みの柱〕

- 温泉を運営する組織の体制全体を見直します。
- 従業員研修等の実施で能力を引き上げ、人材を育成します。

実施時期

町では、この基本方針に沿った具体的な取り組みを平成23年度から始めることとしています。3温泉の運営を同一の指定管理者が担当するのは平成24年度からとしています。
(現在、具体的な取り組みに関する計画づくりを進めているところです。)

温泉施設を取り巻くさまざまな課題が

それぞれに個性のある温泉施設を、多くの方々にご利用いただいておりますが、現状を検証すると次のような共通の課題があります。

- ・ 利用者が減少してきていること
- ・ 互いの温泉が利用者確保に競い合っていること
- ・ 利用料などの収入より運営経費が多くなっていること
- ・ 温泉に対する町の財政負担が増加してきていること

年間30万人もの利用者が訪れる3つの温泉施設を今後も存続させていくためには、これらの課題を解消し、「温泉経営の自立化」を実現していくことが必要となっています。

旧町村から引き継いだ温泉施設

3つの温泉施設は、平成4年度から平成6年度にかけて旧町村が設置し、そのまま美郷町が引き継いで運営してきました。そのため、千畑複合温泉サン・アールと六郷温泉あつたか山は町が出資する別々の会社が指定管理者として運営していますが、湯とびあ雁の里温泉は町が直接運営しています。同じ町所有の温泉施設でも運営方法や形態など異なっているのが現状です。

基本方針の考え方は「資源の共有」

「温泉経営の自立化」をめざし、課題解消に努めていくための基本となる考え方は「各温泉が持っている優れた資源の共有」です。各温泉施設が持っている人、業務、利用者、源泉などを「資源」ととらえ、これらを共有するという観点から上記のような基本方針を決めました。

美郷町温泉自立化基本方針に関するお問い合わせ先 ● 町商工観光交流課 ☎0187-84-4909

東北電力(株)大曲営業所 (株)ユアテック大曲営業所

このたび東北電力株式会社大曲営業所（安孫子健所長）と株式会社ユアテック大曲営業所（前田重友所長）から美郷町に、街路灯15基を寄贈していただくことになり、1月31日に役場庁舎で安孫子所長、前田所長から松田町長に目録が手渡されました。東北電力とグループ企業では、明るい街づくりと夜道の安全確保と防犯への協力を目指し、毎年管内の自治体に街路灯を寄贈しています。松田町長は、「現在、安全安心のまちづくりのため、防犯灯が不足しているところに計画的に整備しようとしています。本当にありがとうございます。」と感謝の言葉を伝えました。



日本赤十字社秋田県支部

このたび日本赤十字社秋田県支部から美郷町に、災害救援車1台とAED（自動体外式除細動器）1台を寄贈していただくことになり、2月9日に役場庁舎前で同支部の樋渡公一事務局長から松田町長に模造キーが手渡されました。

同支部からは昨年も災害救援車両と災害用移動炊飯器を町に寄贈していただいております。今回寄贈していただいたAEDは美郷町中央ふれあい館に設置し、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

寄贈ありがとうございますありがとうございました



学校再編による 空き施設等の活用方針を決めました

～宿泊交流、企業支援、民俗資料等の展示収蔵、屋内球技場、集会・防災施設等～

学校再編による空き施設等の活用方針

1. 対象施設

千畑中学校・千畑南小学校・旧六郷東根小学校
仙南東小学校・仙南西小学校・金沢小学校

2. 活用方針

- ① 交流人口の拡大等の観点からの『宿泊交流施設』
- ② 雇用の拡大や起業支援の観点からの『企業用施設』
- ③ 歴史文化資料等の適正な保存の観点からの『民俗資料等の展示収蔵施設』
- ④ 社会体育の振興の観点からの『屋内球技場（クレーコート等）』
- ⑤ 地域コミュニティ振興の観点からの『集会施設や防災施設等』

単一用途での利活用が難しい場合は、複合施設の可能性も検討します。

3. 財産処分等の案

活用方針の具体化と同時に、雇用の拡大等の地域活性化の観点から、民間企業等への譲渡や貸付等について検討を行います。

4. 留意すべき点

一定期間が経過しても民間企業等の活用が成立しない場合や、活用にあたって施設の一部が利活用できない場合は、維持管理にかかる費用を削減するため、その施設の全部または一部の解体を検討します。

学校再編による空き施設等の
活用方針に関するお問い合わせ先

町総務課 ☎0187-84-1111